

(別紙)

第 3 期摂津市産業振興アクションプラン（案）にかかる

パブリックコメントへの意見及び本市の考え方

該当項	ご意見の要旨	本市の考え方
第 2 章	産業を取り巻く環境と摂津市の現況	
第 2 節 (P4.5)	「市内に事業所を置く法人が市に納める、住民一人あたりの法人住民税の額としても、大阪府 1 位（政令市除く）と なっています」の記述について、法人住民税の減額（減税）に関しては検討しているか。	法人住民税については、税制改正により令和元年 10 月 1 日以降に開始する事業年度分から法人税割の税率を 12.1%から 8.4%に変更しています。市民サービス維持のため、現時点での減税は検討していません。

※いただいたご意見は趣旨を踏まえ要約しております。